

## 町立保育園民営化の進捗状況

町では、那須町第2期保育園運営適正化・整備計画に基づき、保育園の民営化を進めています。

那須高原保育園は、社会福祉法人陽向（高根沢町）が既存の園舎で令和3年度から、大同保育園と高久保育園を統廃合した保育園は、社会福祉法人千駒会（大田原市）が高久小学校の旧校庭の一部に保育園を新築し、令和4年度から運営します。

新築工事は今年度末ごろの着工を予定していますが、工事の支障となる遊具や樹木の撤去工事および原発事故の際に埋設保管した除染土壌の敷地内移設工事を8月頃から行う予定です。

▼問合せ こども未来課保育園整備係  
☎(72)69559

## 敬老会を中止します

毎年9月に開催しています敬老会を新型コロナウイルス感染拡大防止と、出席者、関係者の健康と安全面を考慮し、中止します。

なお、敬老祝金は、次のおり贈呈します。対象の方へ8月上旬までに通知書を送付します。

### ▼敬老祝金対象・金額

- ・77歳に達する方 1万円
- ・88歳に達する方 2万円
- ・100歳に達する方 15万円
- ・101歳以上の方 3万円

### ▼問合せ 保健福祉課福祉係

☎(72)69117

## 町に移住した方へ 那須町移住定住促進住宅取得等補助金を活用ください

町外から転入し、自ら居住するための住宅（延べ床面積100㎡以上）を取得等した方を対象に、補助金を交付しています。

### ▼要件

- ※次の全てに該当する方
- ・平成28年4月1日以降に町に転入し住宅を取得等した方
- ・町税等の滞納が無い方
- ・配偶者がいる方
- ・本人または配偶者のいずれかが満45歳未満である方
- ・町が交付する住宅取得に係る補助金の交付を受けたことがない方

### ▼補助金の額

#### ○基本額

- ・新築住宅 50万円
- ・中古住宅 30万円
- ・増改築（30㎡以上） 20万円

#### ○加算額

- ・18歳未満の被扶養者1人あたり 20万円
- ・3世代同居 20万円
- ・町内事業者施工 20万円

※交付限度額は、130万円です。  
※必ず事前にご相談ください。

▼問合せ ふるさと定住課定住促進係  
☎(72)69555

## 町内で住宅を新築・増改築する方へ 那須町住宅建設資金利子補給補助金を活用ください

金融機関から住宅の新築または増改築に必要な資金の貸付を受けた方を対象に、利子の一部を補助します。

### ▼要件

- ※次の全てに該当すること
- ・町に住居登録のある方
- ・町内に自己が居住する住宅を新築または増改築し、金融機関から住宅建設資金の貸付金を50万円以上受けている方
- ・対象となる住宅は、新築が延床

面積200㎡（約60坪）以内、増改築は既設面積を含め200㎡以内とする

▼対象貸付額 貸付金額に対し500万円を限度とする

▼利子補給額 年度末貸付残高に對し2%以内の割合を乗じて得た額（令和元年度は0.6%）

▼期間 金融機関から貸付けを受けたときから5年以内

▼問合せ ふるさと定住課定住促進係  
☎(72)69555

## あなたの空き家を有効活用しませんか？

近年、適正に管理されず放置され、老朽化した危険な空き家が増加し、大きな社会問題となっています。空き家の所有者等には、適正な管理を行う責任があります。建物が老朽化し、瓦や外壁の落下が原因で、近隣の家屋を壊したり、通行人にけがをさせたりした場合には、所有者等が管理責任を問われます。このようなことを起こさないためには「空き家が危険な状態になる前の適切な対処」がとても重要です。

町では、所有者から申請された空き家を登録し、利用を希望する方に紹介する「那須町空き家バンク事業」を実施しています。

### ▼実績

- 延べ利用希望件数 174件（令和元年度末日時点）
- 事業が開始された棟数 22棟（平成27年9月から延べ）

空き家が居住できるうちに賃貸、売却して有効活用したい、持ち家が空き家になって困っている、遠方に居住しているため空き家の管理ができないという方は、ぜひご相談ください。

▼問合せ ふるさと定住課定住促進係  
☎(72)69555